

北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議

平成二十九年八月三十日
参議院外交防衛委員会

昨二十九日、北朝鮮は一発の弾道ミサイルを発射し、発射された弾道ミサイルは、北海道襟裳岬の上空を通過し、その後、襟裳岬の東約千八百八十キロメートルの太平洋に落下した。これは、今月五日に国連安全保障理事会で採択された安保理決議第二三七一号を始めとする累次の安保理決議や日朝平壤宣言に違反するとともに、六者会合共同声明の趣旨にも反するものであり断じて容認できない。特に今回の我が国の上空を通過するミサイル発射という暴挙は、我が国にとってこれまでにない深刻かつ重大な脅威であり、厳重に抗議する。

北朝鮮は昨年以降、二回の核実験を行い、三十発以上の弾道ミサイルを発射しており、これは我が国を含む地域及び国際社会の安全保障に対する明らかな挑発行為であり、強く非難する。

本委員会は、北朝鮮に対し、更なる挑発行動を控え、核及び弾道ミサイル計画を放棄するよう強く求める。また、関連する安保理決議を即時かつ完全に履行することを改めて要求する。さらに、国際社会に対して、安保理決議に基づく制裁措置を完全に履行するよう強く求める。国際社会は、結束した外交努力を展開し、平和的な解決を模索すべきである。

政府は、国際社会に対して、安保理決議の確実な履行を強く働きかけるとともに、併せて、米国、韓国、中国、ロシア等関係各国と緊密に連携し、北朝鮮に挑発行動の自制を強く求めるべきである。また、政府は、安保理を通じて、国際社会が一致団結して北朝鮮に対する一層厳格な措置をとるよう求めるべきである。同時に、我が国独自の制裁の徹底及び強化を図るべきである。

加えて、政府は、日米韓の情報共有を含む連携をより一層強化し、国民に対して迅速かつ一層的確な情報提供を行うとともに、不測の事態に備えて不断に必要な態勢をとるほか、我が国の平和と安全の確保、国民の安全と安心の確保に努め、万全の措置を講ずるべきである。

北朝鮮の核・ミサイル問題のみならず、拉致問題も我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、国際社会が結束して北朝鮮による核、ミサイル、そして、最重要課題である拉致問題の包括的かつ早急な解決を図るべく、政府の総力を挙げた努力を傾注し、もって国民の負託に応えるべきである。

右決議する。